

Q 自由化・廃止措置を控えて、原子力立地地域との関係構築はどうあるべきか？

菅原 慎悦

2015年4月、関西・中国・九州・日本原電の各社は、計五基の原子炉の運転終了を表明した。新規制基準への対応状況や社会情勢によっては、さらに多くの原子炉が廃炉となる可能性もある。

全国知事会が廃炉決定後の電源三法交付金の継続を求めているように、廃炉は立地地域の社会経済に大きな影響を及ぼすものと認識されている。

他方、多額の交付金や税収は地域経済の自立を阻害するという意見がある。また、事業者の「地域共生策」について、より一層の透明性を求める声も聞かれる。自由化の進展に伴い、投資家や社会への説明責任が今以上に要請されることは確実である。

自由化・廃止措置を控えて、事業者はどのように立地地域との新たな関係を構築すべきか？本稿では、複数のサイトで廃止措置の取り組みが進む英国の事例をもとに検討する。

地域の意向を反映した使途決定

英国には電源三法交付金に相当する仕組みは存在しないが、原子力廃止措置機関（NDA）や事業者は、廃炉に伴う社会経済的影響の緩和のため、地元での雇用や調達先の確保等に努めている。バックエンド施設の立地に際し、NDAや事業者が補助金を提供する例も多い。

例えばスコットランド北端のドゥーンレイでは、低レベル放射性廃棄物処分施設の受入に伴い、NDAが計400万ポンド（約7億2千万円）の資金を立地地域に提供している。これを受けて立地地域は基金（CNSF）を創設し、地域から使途の提案を募り、地域の魅力増進や持続的発展に寄与するかという観点からそれらを審査して、必要額を配分している。

また2006年には、地元自治体や企業、経済団体等が連携して地域全体の発展を目指す官民パートナーシップ（CNSRP）を創設した。CNSRPは、注力すべき事業の選択に当たり、一時的な雇用増よりも、ビジネス創出や若者の教育・訓練機会等、長期的利益の確保を重視している。

さらに、新設計画が進行中であるウェールズのウィルヴァ地点でも、原子炉設置者であるホライゾン社が地域支援方針を定めて一定額を準備し、その使途について地元提案を募集している。

使い方を自らチェック

これらの支援策が真に地域の為に使われているのかを、地元自身がチェックする試みもある。

英国の廃止措置中のサイト周辺には、地元の政治家や環境団体、経済団体等が集まる、サイト・ステークホルダー・グループ（SSG）という会議体がある。我が国でも、リス

ク・コミュニケーションの視点からSSGのような会議体が注目されているが、SSGは安全やリスクの問題だけを扱っているわけではない。多くのSSGは、立地地域の関心を反映して、経済・雇用問題等を集中的に議論する下部委員会を設置している。下部委員会では、廃炉完了までの地元雇用の予測等を行うほか、補助金等の使い方を地元ステークホルダー自らが非公開で精査する例もある。

廃炉に向けたイメージ共有

さらに英国では、どのような状態を廃止措置完了と見なすかについての検討が、地域住民等を巻き込んで行われている。ドゥーンレイでは、2006～07年にその検討が「参加型評価」として行われ、多くの住民が参加して7つの選択肢を評価し、望ましい案の絞り込みが行われた。評価に際しては、技術的観点に加え、社会的・経済的観点も盛り込まれ、どの観点を重視するとどう評価が変わるか、という感度解析も行われた。こうした参加型のプロセスは、事業者と地域住民が廃炉に向けたイメージを共有し、地域の将来像を考えていくための契機にもなっている。

地域の為になる仕組みの検討を

我が国でも、廃炉とその後の地域像について、様々な議論が始まりつつある。ただ現段階では、交付金の継続等、国からの金銭的支援の獲得という、立地地域にとっては受身の議論が先行しているようにも見受けられる。しかし、国からの交付金は硬直的で使いにくいという批判や、明確な地域ビジョンがないまま予算だけが確保されても有効には使われないとの指摘もある。これに対して英国のように、政府機関等が一定額を拠出して地域の側が用途を決める、あるいは事業者が地域支援方針を明確化した上で地域から提案を募る等、真の意味で地域の為になるような仕組みも今後検討されて良い。また、廃炉後の跡地活用や地域の将来像に関する議論に、事業者が適切な形でコミットしていくことも、原子力事業の立地地域に対する責任の一部として重要である。

電力中央研究所社会経済研究所兼原子力リスク研究センター 主任研究員

菅原 慎悦 すがわら・しんえつ 2012年入所、博士(工学)。専門は原子力政策、科学技術社会論。